

所得税の

申告・税に関する 相談を行います！



平成21年度町民税・県民税、平成20年分所得税の申告の時期です。

申告書は早めに作成し、期限内に提出しましょう！

また、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で所得税の確定申告書が作成できますので、積極的に活用ください。

- **申告期間** 2月16日（月）から3月16日（月）まで
※還付申告、住民税申告の方は、2月2日（月）から受付します。
※土曜、日曜日及び祝日または時間外は受付しておりません。

- **申告会場** 朝日町役場2階大会議室

- **受付時間** 9時から16時まで
※混雑の状況により、早めに受付を終了する場合があります。

■ 申告会場に関するお願い

- 申告会場は、自分で申告書を作成できない方などへのアドバイス、あるいは申告相談を行っているところです。会場受付にて「番号札」をお取りいただきお待ちください。
- 申告会場では、「所得税の確定申告の手引き」を参考に確定申告書などを作成いただき、ご不明な点について職員がアドバイスする「自書申告」を推進しています。
- 贈与・相続・土地の譲渡に関する申告、あるいは青色申告の方など専門的な知識を必要とする申告は対応できかねますので、税務署が用意する申告会場等をご利用ください。
- 自分で申告書が作成できている方は、税務署へ郵送してください。なお、朝日町役場1階税務窓口でもお預かりしており、申告書を税務署へ送付いたします。

■ 申告にあたって準備しておくもの

申告内容により異なりますが、おおむね次のようなものが必要と思われます。

ご不明な場合は、おたずねください。

□ 収入（所得）に関するもの

※給与あるいは年金の源泉徴収票

※事業、農業、不動産所得の収支内訳書及び証拠書類（領収書等）

□ 所得から差し引くもの

※年金支払証明書、健康保険料領収書等

※医療費控除用の領収書、明細書

※生命保険料控除証明書

※地震保険料等控除証明書

※配偶者の所得が分かる資料

※障害者控除を受けるための証明書

□ その他

※印鑑

※振込先の分かるもの

有料広告募集

詳細は町ホームページ

<http://www.town.asahi.mie.jp/asahi/kokoku/bosyu.html>

お問い合わせ先

総務税務課 広報係（377-5651）

■お断り

- ・申告に関する添付書類等が整っていない場合、整い次第あらためてお越しいたします。
- ・医療費控除の明細書（医療機関名・支払額・保険等での補填額・支払合計額）が計算されていない場合は、会場内の別席で作成していただくか、作成後お越しいたします。
- ・医療費控除用の領収書は確認後、確定申告済印を押し返却いたします。又、自主申告による領収書は返却しておりません。必要な方は、返信用封筒に宛名・切手を貼り事前にご用意ください。

■四日市税務署の申告会場

四日市税務署では、次のとおり申告会場が設営されます。

この期間は、税務署には確定申告会場が設営されませんのでご注意ください。

- ・ **開設場所** 四日市農協会館5階（四日市市浜田町4-20）
- ・ **開設期間** 2月12日（木）から3月16日（月）まで
- ・ **開設時間** 9時から17時まで（混雑の状況により早めに受付を終了する場合があります）
※無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※四日市税務署・四日市農協会館へのお問い合わせ TEL 352-3141

■四日市税務署からのお知らせ

税理士による無料税務相談を開催します。

相談時間は9：30～16：00です。（ただし12：00～13：00は除く）

| | 2月 | 17 | 18 | 19 | 20 | 24 | 25 | 26 | 27 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 火 | 水 | 木 | 金 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 三重県四日市庁舎 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| あさけプラザ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

（四日市市新正4-21-5）

（四日市市下宮町296-1）

この期間（2月）以外は開催しておりません。

贈与・相続・土地の譲渡に関する申告の方など専門的な知識を必要とする申告は対応できかねますので、税務署が用意する申告会場等をご利用ください。

■申告会場に行かなくても自宅で確定申告書が作成できます。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、24時間いつでも確定申告書（①多額の医療費を支払った場合や住宅を購入した場合などの還付申告、②株式等や不動産を売却した場合の申告など）や青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告、贈与税の申告書などの作成ができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

e-Tax の利用もできます。（e-Taxをご利用いただくには事前に手続きが必要となります。）

**インターネットやるなら、
光ハイブリットのCCNetがお得!!**

安!! 月額2,310円～
(3Mコース)

速い!! 最速120Mbps(下り)
(120Mコース 月額4,890円)

初期費用大幅割引実施中!
詳細は、局までお問い合わせください!!

〔お問合せ・資料請求先〕
〒510-8122
三重郡川越町豊田 944 番地の 1
CCNet北勢局
0120-61-5722
<http://info.ccnet.ne.jp/hokusei/>

有料広告掲載欄